

釧路湿原自然再生協議会

ニュースレター News Letter

No.9

発行日:平成18年3月1日

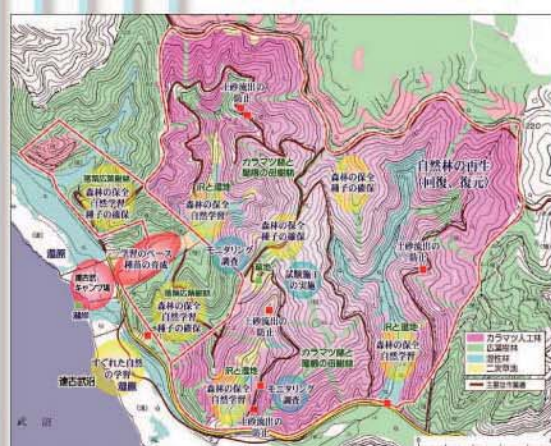
<http://www.kushiro-wetland.jp/>

編集・発行:釧路湿原自然再生協議会 運営事務局

平成18年1月31日(火)第9回釧路湿原自然再生協議会が開催され、「達古武地域自然再生実施計画(案)」、「土砂流入対策実施計画[雪裡・幌呂地域、南標茶地域](案)」が了承されました。
また、「土砂流入対策実施計画[久著呂川](案)」などが討議されました。



▲久著呂川における土砂流入対策の概要



▲事業計画図(達古武地域自然再生実施計画(案))

【第9回協議会 開催概要】

「第9回釧路湿原自然再生協議会」が平成18年1月31日(火)に釧路パシフィックホテルで開催され、構成員122名のうち68名(個人32名、団体25団体、関係行政機関11機関)が出席しました。

会議では、第2期後期協議会の運営(構成員募集結果)、第2期前期の収支が報告されました。また、各小委員会の開催報告に引き続き、各実施計画(案)が協議されました。

達古武地域自然再生実施計画(案)及び土砂流入対策実施計画[雪裡・幌呂地域、南標茶地域](案)は、協議会で概ね了承され、実施者は、今後、今回会議で出された意見などを踏まえて、計画を策定し、また、土砂流入対策実施計画[久著呂川](案)については、今回の意見などを踏まえ、再度協議していくことが確認されました。

会議の冒頭で、トラストサルン釧路から提出された「釧路湿原自然再生協議会への提案」について、次の協議会で各委員の意見を伺うことが確認されました。

【第9回協議会 出席状況】

構成員	個人	32/61名
	団体	25/36名
	オブザーバー	0/14名
	関係行政機関	11/11名
合計		68/122名



▲第9回釧路湿原自然再生協議会の様子

contents

- 第2期後期 協議会の運営について ●第2期前期 収支報告 ●小委員会開催概要 ●達古武地域自然再生実施計画(案)
- 土砂流入対策実施計画[久著呂川](案) ●土砂流入対策実施計画[雪裡・幌呂地域、南標茶地域](案)

第2期後期協議会の運営

本協議会では新規構成員の募集を平成17年10月13日から10月31日の期間で行いました。新規構成員は以下のとおりです。

氏 名	所 属
神戸 忠勝	
橘 治国	北海道大学大学院 工学研究科 助教授 環境フィールド工学専攻
鶴間 秀典	
日野 貴	
矢崎 友嗣	北海道大学大学院 農学研究科 農業物理学分野

(全員個人応募)

収支報告

事務局より第2期前期の収支報告があり、了承されました。

科 目	金額(円)
第1期繰越額(H16.11.18現在)	125,400
第2期前期 (H16.11月～H17.11月現在)	
1収入の部	
マップ売り上げ	12,000
当期収入合計	12,000
2支出の部	
当期支出合計	0
当期収支差額(H18.1.31現在)	0
次期繰越額 (H18.1.31現在)	137,400

小委員会開催報告

第5回水循環小委員会、第5回森林再生小委員会の開催概要が各委員長から報告がなされ、構成員の間で情報の共有が図られました。

第5回水循環小委員会

H17.11.2(水) 13:30～15:30 釧路地方合同庁舎

- ・湿原内の河川水と地下水の関係が重要なので、湿原内の河川水位観測地点を増やすべきである。
- ・湿原内の構造物が湿原の水循環に及ぼす影響を早急に検討すべきである。
- ・被圧地下水は湿原の冬期間の熱量に寄与していると考えられるので、被圧地下水の水温を測定すべきである。

第5回森林再生小委員会

H17.11.8(火) 10:30～12:30 釧路地方合同庁舎

- ・今回の協議会までのご意見を踏まえ、本実施計画では森林再生以外の施策については具体的な施策や目標までは触れずに、再生の方向性について示す程度に止めた。
- ・土砂の流入対策については、土砂の生産、流出の現状を踏まえ、事業計画に組み込む。
- ・エゾシカの問題、育苗計画、特に樹木の種類によっては豊凶がはっきり出てくるので、計画を十分に検討すべきである。
- ・土砂の発生源対策が重要である。長期的な対策として森林再生は早急に実施すべきである。
- ・ここに示されている河道安定化対策は、緊急対策として実施するということか。土地利用している人も含めてもっと自然な川づくりについて検討してほしい。

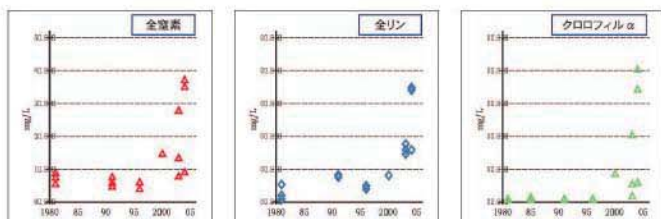
第6回土砂流入小委員会

H18.1.16(月) 13:30～15:30 釧路地方合同庁舎

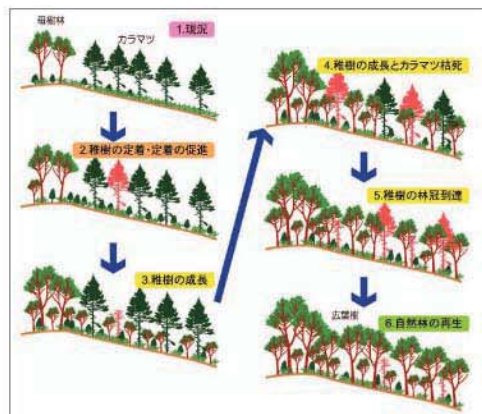
- ・緊急的な対策として土砂調整地は必要であるが、維持管理していくのか。

達古武地域自然再生実施計画(案)

小委員会・協議会等における意見を踏まえて修正した「達古武地域自然再生実施計画(案)」が、実施者の釧路自然環境事務所から示され、了承されました。



▲ 達古武沼の水質指標(全窒素・全リン・クロロフィルα)



▲ 森林再生の過程の考え方(概念図)

●達古武地域自然再生実施計画(案)に関する意見

- 森林再生の過程の概念図が実施計画(案)に示されているが、広葉樹のサイクルは何年位になるのか。
- ミズナラを主体とする樹木は100年以上の時間が必要である。森林再生の最終的な目標は自然林の再生であり、そこに数十年で到達することはできないと思うので、文章を訂正したい。
- 実施計画(案)の中に、植物相が著しく「損なわれると考えられる」と遠慮した表現があるが、実際はかなり損なわれていると考えられる。早急に着手しなければならない対策と、中長期的な発生源対策をあわせて総合的に実施していくという内容の文章を入れてもらいたい。
- 達古武沼の自然環境についての今後の対策などを含め、実施計画の文章表現を考えたい。
- 農家の目で見えてきた意見として、カラマツ育苗後にミズナラの植林を行うと、栄養分がカラマツに吸い取られてミズナラが育たなくなるように思う。
- 自然林に再生する試みは、ほとんど経験がない。シカ、照度など色々

- 会長 ● 森林再生委員長 ● 委員 ● 実施者
- 問題を踏まえて、モニタリングしながら実施していくことになると思う。
- 実施計画(案)によると、達古武沼の水質が2000年頃を境に急激に悪化している。農業などの影響と示されているが、農業による面源汚濁だけでここまで悪化しない。農地以外の点源があるのではないのか。あるのであれば、早急に対策すべきである。
- 2000年頃にキャンプ場ができたので、その影響も考えられないか。
- 私も点源負荷があると思う。犯人探しの議論を行うのは好ましくないが、地域との合意を得てきちんと対処していかなければならないと思う。
- 原因とその対策については、流域全体として取り組んでいかなければならないと考えており、そのことについての調査が必要だと考えている。
- 当計画についての質問、意見を十分に勘案し、実施計画策定に向けて進めていくこととする。

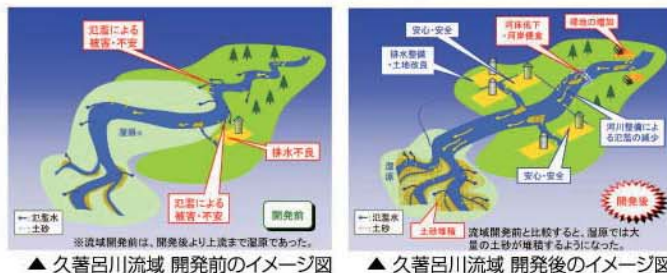
土砂流入対策実施計画[久著呂川] (案)

土砂流入小委員会等での検討結果を踏まえ、実施者の釧路開発建設部、釧路土木現業所等から「土砂流入対策実施計画[久著呂川](案)」が示され、討議がなされました。次に、実施計画(案)の概要(第4章)を示します。

●事業の目標と目標達成のための手法

事業の目標

- ・久著呂川流域開発前の湿原堆積土砂量となるよう、流域開発の拡大に伴って増加したと考えられる湿原流入土砂量を軽減する。
- ・具体的には、現在の土地利用状況、流域で実施可能な対策を考慮して、湿原に流入する土砂量を現状から4割軽減する。
- ・久著呂川の流砂量”、“対策地での土砂捕捉量”および“湿原堆積土砂量の変化”をモニタリングして対策効果を把握・検証しつつ事業を推進する。



●事業の実施内容(全体の概要は表面参照)



▲ 河道の安定化対策 平面イメージ図

●土砂流入対策実施計画[久著呂川](案)に関する意見

●:会長 ●:委員 ●:実施者

- 「森林の再生などによる土砂生産の防止」等で示されている久著呂川流域の裸地は現地視察ができるのか。6ヘクタールという相当な広さになる。
- 裸地は航空写真で判読したものであるが、かなり点在しているため、現段階では現地確認は行っていない。
- 裸地、作業道などから久著呂川に流入する土砂全てが河川に到達するわけではないと考えている。
- 土砂調整地や沈砂池は維持管理をどのように行う計画なのか確認したい。
- 湿原流入部土砂調整地については釧路開発建設部が維持管理を行う考えだが、地元と協働したいと考えている。
- 維持管理の頻度は施設の容量に関係してくるが、頻繁に維持管理作業が必要になるとは考えていない。
- 排水路合流部沈砂池は、鶴居村と農業排水維持管理組合が連携して行っていく計画で地元とも話を進めている。
- 事業の内容は工事ばかりで、自然再生には程遠いのではないかと。床止工や沈砂池など、コンクリート構造物をつくったり発生した土砂を下流で受け止める対策ばかりが目立つ。
- 土砂を4割減らすとあるが、現状の4割という相当な量だと思う。
- 湿原より上流域の対策で720m³/年軽減し、湿原流入部では620m³/年溜まると試算している。
- 生産源対策である森林再生や河道安定化対策は重要な対策だと考えている。今すぐに計画に盛り込めない対策もあるが、今後計画を見直していく中で取り入れていくことは当然あると考えている。
- 中久著呂の河床低下区間は、土地利用への影響も懸念されるので緊急に対応する必要がある。
- 長期的に実施する対策と早急に実施すべき対策を並行して行う必要がある。自然を蘇らせるという考え方を持って対策を実施したい。
- 土木工事だけで川らしい川を蘇らせることはできないと思う。人工的構造物はいずれ壊れるし、つくらなくてもいいように自然再生を進めて欲しい。
- 夢があり、昔の久著呂川の自然が蘇る展望のある案があてい。
- 緊急対策として、河床低下の上流への進行を止める必要がある。
- 下流側については、段階的な施工を進める中で、より良い川にしていけるように

評価、見直し等を行ないながら進めていきたいと考えている。

- 土砂の堆積や分布はどのように調査していくのか。
- 流れている土砂は浮游砂観測で、堆積した土砂は現場採取して把握していきたい。
- 鶴居の農家は対策のことを知っていると思うが、標茶町の住民と対策について懇談を持ったことはあるのか。
- 標茶町役場に意見を伺いながら進めている。これから地元意見をもつて、内容を詰めていきたいと考えている。
- 直線化したことには理由があるはずなので、周辺農家の当時の意見も確認しておく必要がある。
- 堆積土砂の維持管理について、どの程度の地元負担になるのか。
- 栄養塩類の軽減とあるが、土砂が堆積して栄養塩がたまったところではサケ科魚類に影響を与えたり、アオコ発生など色々な問題が発生する恐れがあるのではないかと。
- 沈砂池ではどの程度の維持管理が必要になるのか調査中である。地元農家が持っているトラクターの活用など、多大な負担が生じることのないような管理方法を検討している。
- 栄養塩類の影響については、今後専門家に意見を伺いながら検討していきたい。現状で土砂が堆積し水が溜まるような箇所を観察するなど、栄養塩類が与える影響について検討していきたい。
- 沈砂池や土砂調整地には、必ず植物が生育する。それがフィルター的な役割を果たすと考えられ、その点についても検討が必要である。
- 既往の事例を参考に、どのような植物がどれくらい生育するようになるのか、維持管理について検討していく必要がある。
- 植生の予測のほか、環境学習の場としての利用についても検討していきたい。
- 生態系への影響まで考えるのであれば、沈砂池や調整地の形状も含めて管理の検討が必要になる。
- 久著呂の計画については、土砂調整地や沈砂池にためた土砂の処理や植生の効果も含めた管理について検討する必要がある。また、「川らしい川を蘇らせる」という技術論にとどまることのない議論など、もう一度小委員会で検討してもらいたい。

土砂流入対策実施計画[雪裡・幌呂地域、南標茶地域](案)

土砂流入小委員会等での検討結果を踏まえ、実施者の釧路開発建設部から「土砂流入対策実施計画[雪裡・幌呂地域、南標茶地域](案)」が示され、了承されました。次に、実施計画(案)の概要を示します。

●事業の目標と目標達成のための手法

事業の目標

- ・湿原環境の急速な劣化を抑えるために、農用地及び農業用排水路から河川への土砂流入量の軽減を図る。

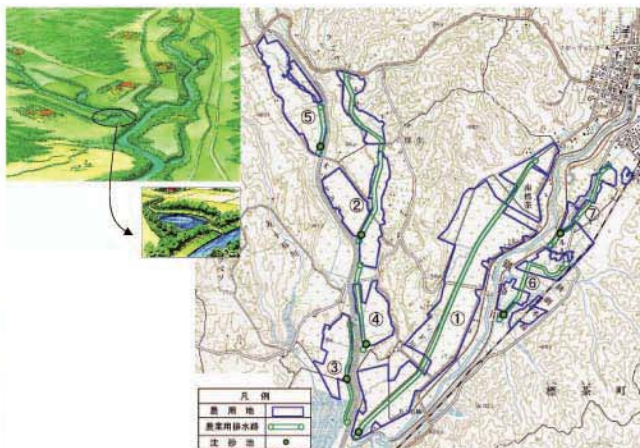
目標達成の手法

- ・整備する農業用排水路が河川に合流する上流側に沈砂池を設置し、適切に維持管理する。

●事業の実施内容



▲沈砂池位置図(雪裡・幌呂地域)



▲沈砂池位置図(南標茶地域)

●土砂流入対策実施計画[雪裡・幌呂地域、南標茶地域](案)に関する意見

●会長 ●委員 ●実施者

- 今までの事業において、沈砂池をつくりデータをとったことは無いのか。
- 説明した地区以外で設置した事例は無い。
- 沈砂池の形状、規模が農地の受益面積と合っていないように感じている。この沈砂池の長さ、規模で細粒土砂が溜まるとは思えない。
- モニタリングして効果が上がらなかった場合の対応をどのように考えているのか。
- 現在、効果検証を進めている。畑に隣接している小排水路に日常管理できるような沈砂枡を設けることや、ソフト的な対策も含めて地元や市町村と連携しながら検討していく必要があると考えている。
- 農家ができるソフト対策も実施計画に盛り込んだ方がさらに効果が期待できる。
- 排水路沈砂池は、今まで設置されたことは無く、直接釧路川に土砂等が流れていた。釧路湿原の重要性を再認識して進めているものである。
- 事業の途中で何回か大雨があり、工事中の裸地が部分的に洗掘、崩落したが、先に沈砂池を設けたので沈砂池でかなりの量の土砂をためることができた。
- 平常の降雨や台風、融雪出水であればこの沈砂池で十分機能すると思う。沈砂池の効果についてはその都度チェックする必要がある、維持管理も行っていく必要があると思う。
- 沈砂池は、効果のある対策だと思っている。ただし、どの程度の効果が得られるのか検証する必要がある。所定の効果が得られなかった場合の対策や、ソフト対策なども十分検討しておく必要がある。
- 各農家で管理できることやソフト的な対策については、小委員会で検討し、有効性の高い対策については随時計画を見直して取り込んでいきたいと考えている。
- 雪裡・幌呂地域、南標茶地域については、順応的変更も含めてこの計画で進めるということでした。

その他

事務局より、釧路湿原自然再生行動計画2006年度の具体的取組み、ワンダグリンドプロジェクト2006への参加者募集、鶴居村と標茶町における地域意見交換会の開催、今後の予定として各小委員会開催後第10回協議会を開催することについての説明が行われた。

資料の公開方法

委員会で配布された資料および議事要旨は、釧路湿原自然再生協議会ホームページにて公開しています。

ホームページアドレス <http://www.kushiro-wetland.jp/>

ご意見募集

釧路湿原自然再生協議会運営事務局では皆様のご意見を募集しています。

電話・FAX・Eメールにて事務局まで御連絡ください。

釧路湿原自然再生協議会ニュースレター No.9

【編集・発行】釧路湿原自然再生協議会 運営事務局

【連絡先】TEL(0154)23-1353 FAX(0154)24-6839

E-mail: info@kushiro-wetland.jp